

# 米子市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 鳥取県米子市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 10 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和49年度(供用開始後44年)	法 適 ・ 非 適 の 区 分	法適(一部適用) 平成30年4月1日
処理区域内人口密度	45.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	3処理区 (内浜処理区、外浜処理区、淀江処理区)		
処 理 場 数	3処理場	内浜処理場 (昭和49年度供用開始) 皆生処理場 (昭和55年度供用開始) 淀江浄化センター (平成12年度供用開始)	
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成16年4月～ 青木処理場をポンプ場とし、内浜処理区に接続 平成23年4月～ 鳥根県安来市吉佐地区の汚水処理受託 平成23年4月～ 米子市旭が丘団地の汚水処理を境港市に委託		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料に累進従量制を加算した二部使用料制です。 基本使用料 8㎡まで:1,100円 超過使用料 8㎡を超え20㎡まで:1㎡につき132円      20㎡を超え50㎡まで:1㎡につき171円 50㎡を超え100㎡まで:1㎡につき223円      100㎡を超え250㎡まで:1㎡につき242円 250㎡を超え500㎡まで:1㎡につき260円      500㎡を超え1000㎡まで:1㎡につき270円 1000㎡を超えるもの:1㎡につき275円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様です。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	次に掲げるものについては、排除汚水量1㎡につき77円です。 1温泉排水 2公衆浴場(公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第2条に規定する公衆浴場をいう。)から排除される汚水				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 (消費税込み)	平成27年度	2,898 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 (消費税込み)	平成27年度	3,739 円
	平成28年度	2,898 円		平成28年度	3,728 円
	平成29年度	2,898 円		平成29年度	3,389 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

\*4 平成29年度の額は、打ち切り決算額により積算している。

### ③ 組織

職 員 数	下水道部は平成30年度現在52人で、公共下水道事業、農業集落排水事業、一般会計用務に兼務して当たっています。職員給与については、公共下水道事業に47人、農業集落排水事業に4人、一般会計に1人の予算措置を行っています。 ※下水道事業会計(公共下水道): 損益勘定支弁職員 33人、資本勘定支弁職員 14人		
事業運営組織	下水道部長	<input type="checkbox"/> 下水道企画課 <input type="checkbox"/> 下水道営業課 <input type="checkbox"/> 整備課 <input type="checkbox"/> 施設課	<input type="checkbox"/> 下水道企画室 総務係 <input type="checkbox"/> 料金係 普及係 <input type="checkbox"/> 工務第1係 工務第2係 管路維持係 <input type="checkbox"/> 施設工事係 施設維持係 排水指導係

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料賦課徴収業務を米子市水道局に委託するほか、処理場及び中継ポンプ場の施設運転管理について、一般財団法人米子市生活環境公社に委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>法非適用時の平成28年度決算における全国平均及び類型団体との経営比較分析の結果では、当市は、効率的な経営を行っていると言えますが、施設の稼働状況から見た効率性は低く、整備完了までには多くの費用と非常に長い期間を要します。</p> <p>一方で、事業開始当初の管渠及び施設の更新・改築時期が到来しつつあり、今後、多額な改築更新経費が見込まれます。</p> <p>分析結果を踏まえた今後の取組としては、未普及地域の面整備を推進し早期概成に努め、施設の効率性を高めるほか、普及促進活動等により歳入確保体制の強化に努めるとともに、効率的な運転管理による維持管理経費の節減等に努めてまいります。</p> <p>また、施設及び管渠等の計画的な更新補修を行い、効率的・効果的な資産管理に努めてまいります。あわせて、経営状況の明確化、経営の健全性や計画性の向上を図る取組の柱として、平成30年4月から地方公営企業法の財務規定等の適用を行っており、投資計画と財政計画の整合性を図ってまいります。</p> <p>(別紙1) 経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)</p>
---

## 2. 経営の基本方針

<p><b>1 経営の基本方針</b></p> <p>「人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり」の実現を基本理念とし、市民の安全で快適な暮らしを守るため、下水道事業を持続的かつ安定的に運営し、快適で安全・安心なまちづくりに貢献します。</p> <p>○安心・安全に暮らせる快適なまちづくり</p> <p>当市の下水道区域内人口普及率(事業計画区域内人口に対する下水道整備済み区域内人口の割合)は、平成29年度末で78.1%と全国の平均値と比較して低水準であり、市民の生活環境改善、利便性の向上が急務となっています。</p> <p>人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえた上で、各地の地理的、社会的特性に応じた整備手法を取り入れながら、早期の普及率向上に努めます。</p> <p>○持続的な下水道事業の運営</p> <p>施設の維持管理履歴等の情報を一元化し、予防保全型施設管理の考え方のもとに、老朽化施設の修繕及び改築・更新を計画的に実施し、維持管理の適正化に努めます。また、大規模災害時に下水道が果たすべき機能を維持・回復するために、「米子市下水道事業業務継続計画」により減災対策の充実を図っていきます。</p> <p>○水洗化の促進</p> <p>下水道資産の有効利用、収入増のため、下水道供用開始区域の未水洗化家屋に対して、計画的かつ効率的な戸別訪問指導や水洗化工事に対する融資斡旋制度の更なる周知など、積極的な水洗化促進対策を実施していきます。</p> <p>○安定した事業経営の実現</p> <p>施設の効率的な運転管理により、一層の維持管理経費節減に取り組むほか、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るため、地方公営企業法の適用を行っており、中長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。</p>
--

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

<p>○投資の目標に関する事項 本計画期間中は、未普及地域のうち市街化区域について重点的に整備を行い、整備面積は平均年間60haを予定します。また、その他の未整備地域については、人口動向・企業動向を見ながら時間軸の観点も踏まえつつ、生活排水処理対策全体の中で検討してまいります。</p> <p>○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 管渠については、管路維持管理を効率的・効果的に実施するために、管路施設台帳システムに基づき予防保全型施設管理である「計画的維持管理」を行うとともに、「日常的維持管理」により資産の延命化を図ってまいります。 処理場、ポンプ場については、機械電気設備の修繕時期を予測し、修繕及び改築更新の優先順位等を踏まえて、年次的に実施してまいります。 なお、管渠、処理場等とともに、ストックマネジメント計画の策定により、当該計画策定後に修繕及び改築更新計画の見直しを図ってまいります。</p>
--

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

<p>○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 使用料の徴収率は、行革大綱の目標徴収率とし、より一層の徴収率向上に努めます。 また、使用料単価については、当面は平成30年度使用料単価(据え置き)としますが、必要に応じて改定を検討します。</p> <p>○国庫補助金及び地方債に関する事項 国庫補助金及び建設事業債については、建設事業に連動して推計しています。資本費平準化債については、下水道使用料の大幅な改定を招かないよう、借入限度額範囲内で収支状況を踏まえて借入額を決定しています。</p> <p>○繰入金に関する事項 国が定める地方公営企業繰出基準を原則としながら、一般会計の財政状況を踏まえて、毎年20億円程度を繰り入れることとしています。</p>
---

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○職員給与費に関する事項 平成30年度決算見込額をベースに算定しました。</p> <p>○動力費及び修繕費に関する事項 平成30年度決算見込額をベースに、実績を踏まえた費用増を勘案して算出しました。</p> <p>○薬品費に関する事項 処理水量の増加割合や硫化水素抑制対策に係る薬費用増を勘案して算出しました。</p> <p>○委託費に関する事項 現在の委託状況と処理水量の影響を受ける委託業務経費の増を勘案して算出しました。</p> <p>その他 物価上昇及び平成31年10月予定の消費税増税に伴う収入・費用増については、反映していません。</p>
--

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	圏域内の下水道整備推進のため、平成23年4月から、島根県安来市吉佐地区の汚水処理受託及び本市旭が丘団地の汚水処理を境港市に委託しています。圏域における施設の効率的な運用を図るため、行政界を超えた広域化・共同化の検討を進めてまいります。
-------------------	---

投資の平準化に関する事項	日常的維持管理による施設の健全な機能維持に加えて、計画的維持管理により投資事業費の平準化を図ってまいります。また、土木構造物については、計画期間中は大規模改修を予定していないものの、事業開始時の資産更新時期が到来することを踏まえて、将来を見据えた長期的な更新計画を策定してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	効率的な施設運営に向けて、包括的運営委託の導入等を検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料改定については、投資と財源のバランスを考え、中長期的収支見通しに基づいて検討する必要があります。 公営企業会計への移行に伴い経営状況がより明確になると考えられることから、財務諸表の内容を踏まえて、使用料の改定時期を検討することとします。
資産活用による収入増加の取組について	先進市の取組事例等を踏まえて、当市の実態に即した資産活用による収入増加手法について、引き続き研究してまいります。
その他の取組	建設改良事業の実施に当たっては、国の補助事業の活用や地方債の発行により、適切な財政確保を行ってまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	米子市水道局への賦課徴収委託を行うほか、一般財団法人米子市生活環境公社への運転委託を継続するものとして必要見込額を算出していますが、効率的な運営手法について引き続き検討してまいります
職員給与費に関する事項	米子市定員適正化計画を踏まえつつ、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて適切な人員配置を行ってまいります。また、技術水準の維持・向上を目指して、OJTや各種研修への積極的な参加等により人材育成を行ってまいります。
動力費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理に努めるとともに、更新時には省エネルギー機器の導入を行うなど、より一層の維持管理経費節減に努めてまいります。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、硫化水素抑制対策経費の増等も踏まえ、経費削減方法について研究してまいります。
修繕費に関する事項	施設の老朽化等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、施設の健全な機能維持に努めてまいります。
委託費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理に努め、一層の経費節減手法について研究してまいります。
その他の取組	事業概要や決算状況等について、市ホームページ及び広報誌等で情報公開を行い、経営の透明性の確保を図るとともに、市民が理解・評価しやすい情報の提供に努めてまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	近年の下水道事業を取り巻く状況は大きく変化しており、インフラ長寿命化計画における資産の改築更新計画の策定や地方公営企業法の財務規定の適用により経営状況を明確にしていく中で、下水道事業のあり方について様々な検討を行う必要があります。 今後とも、下水道事業を取り巻く環境の変化を注視するとともに、ストックマネジメント計画策定を通じて現状把握と経営見通しの検証・確認を行い、本計画の適宜適切な見直しを図ってまいります。
---------------------	---



# 投資・財政計画

## セグメント別(公共下水道事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		30年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
		( 予 算 )	( 決 算 見 込 )									
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,681,700	1,495,100	2,076,800	1,952,400	1,888,100	1,862,800	1,857,800	1,912,300	1,857,800	1,819,100	1,764,600
	うち資本費平準化債	300,000	300,000	350,000	300,000	250,000	200,000	150,000	200,000	150,000	100,000	50,000
	2. 他 会 計 出 資 金	283,429	283,429	286,709	286,064	287,520	286,557	282,424	289,205	291,669	283,654	258,478
	3. 他 会 計 補 助 金											
	4. 他 会 計 負 担 金											
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国(都道府県)補助金	654,250	654,250	857,594	774,965	759,000	786,500	836,500	841,500	836,500	849,000	844,000
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工 事 負 担 金	102,727	102,727	102,727	102,727	102,727	102,727	102,727	102,727	102,727	102,727	102,727
	9. そ の 他	81,655	81,655	81,655	81,655	81,655	81,655	81,655	81,655	81,655	81,655	81,655
計 (A)	2,803,761	2,617,161	3,405,485	3,197,811	3,119,002	3,120,239	3,161,106	3,227,387	3,170,351	3,136,136	3,051,460	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
純計 (A)-(B) (C)	2,803,761	2,617,161	3,405,485	3,197,811	3,119,002	3,120,239	3,161,106	3,227,387	3,170,351	3,136,136	3,051,460	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,868,580	1,868,580	2,747,314	2,582,057	2,550,127	2,605,127	2,705,127	2,715,127	2,705,127	2,730,127	2,720,127
	うち職員給与費	118,127	118,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127
	2. 企 業 債 償 還 金	2,457,401	2,439,001	2,452,510	2,437,275	2,386,958	2,410,242	2,372,709	2,342,014	2,318,534	2,280,820	2,156,709
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
	5. そ の 他	83,657	83,657	83,657	83,657	83,657	83,657	83,657	83,657	83,657	83,657	83,657
計 (D)	4,409,638	4,391,238	5,283,481	5,102,989	5,020,742	5,099,026	5,161,493	5,140,798	5,107,318	5,094,604	4,960,493	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,605,877	1,774,077	1,877,996	1,905,178	1,901,740	1,978,787	2,000,387	1,913,411	1,936,967	1,958,468	1,909,033	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,488,518	1,488,518	1,496,591	1,444,123	1,434,082	1,409,021	1,407,425	1,425,232	1,438,503	1,447,400	1,457,904
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	58,575	226,775	321,789	400,178	405,587	506,398	528,365	422,336	431,358	442,772	381,628
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	58,784	58,784	59,616	60,877	62,071	63,368	64,597	65,843	67,106	68,296	69,501
計 (F)	1,605,877	1,774,077	1,877,996	1,905,178	1,901,740	1,978,787	2,000,387	1,913,411	1,936,967	1,958,468	1,909,033	
補填財源不足額 (E)-(F)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	34,909,601	34,928,001	34,552,291	34,067,416	33,568,558	33,021,116	32,506,207	32,076,493	31,615,759	31,154,039	30,761,930	

### ○他会計繰入金

年 度 区 分		{ 30年度 }	{ 30年度 }	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収 益 的 収 支 分		1,716,577	1,716,577	1,713,291	1,713,936	1,712,480	1,713,443	1,717,576	1,710,795	1,708,331	1,716,346	1,741,522
	うち基準内繰入金	1,716,577	1,716,577	1,713,291	1,713,936	1,712,480	1,713,443	1,717,576	1,710,795	1,708,331	1,716,346	1,741,522
	うち基準外繰入金											
資 本 的 収 支 分		283,429	283,429	286,709	286,064	287,520	286,557	282,424	289,205	291,669	283,654	258,478
	うち基準内繰入金	283,429	283,429	286,709	286,064	287,520	286,557	282,424	289,205	291,669	283,654	258,478
	うち基準外繰入金											
合 計		2,000,006	2,000,006	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
繰出基準		2,082,091		2,092,451	2,059,745	2,071,696	2,060,952	2,063,072	2,086,093	2,101,390	2,106,671	2,091,307

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

鳥取県 米子市

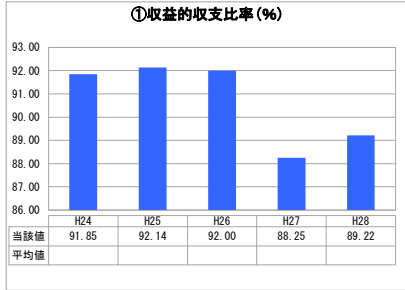
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Ad	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	68.32	83.37	2,898

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
149,407	132.42	1,128.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
101,446	22.45	4,518.75

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



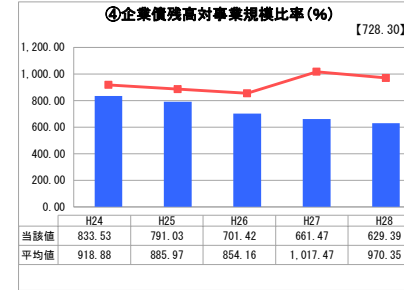
「単年度の収支」



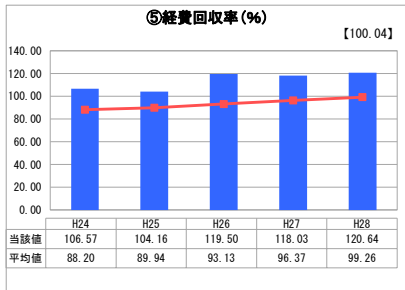
「累積欠損」



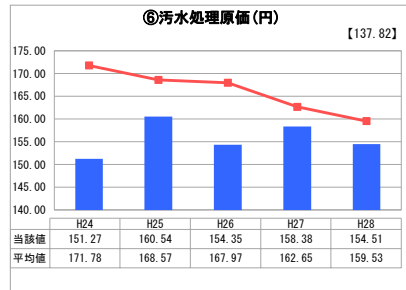
「支払能力」



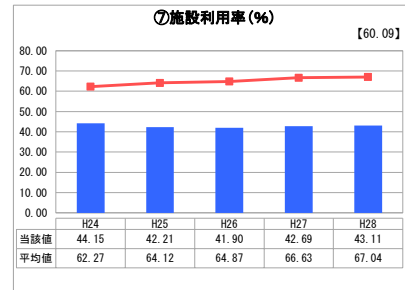
「債務残高」



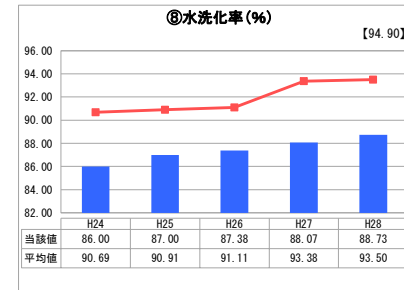
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

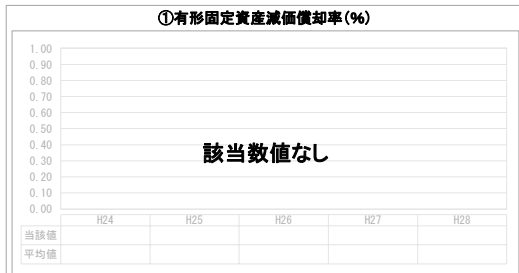


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

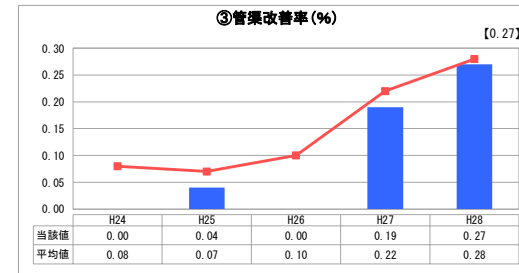
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

○昭和44年度から事業を開始し、地方債償還がピークを迎えていることから収益的収支比率は100%を下回っており、更なる経営改善を図る必要がある。

一方で、現在も年次的に面整備を継続しているが、企業債残高は年々減少しており、企業債残高対事業規模比率は減少傾向にある。

○汚水処理原価は類似団体に比べて低く、費用の効率性は高い状況にある。また、経費回収率も100%を超えており、汚水処理に係る経費は使用料で賄えている。

○水洗化率は、年々上昇しているが、今後も普及啓発に努め、より一層の水洗化率向上を図る必要がある。

○施設利用率は、整備済区域面積が整備対象区域面積の66.3%と低いことから、全国平均、類似団体平均値を大きく下回っており、整備面積の拡大、水洗化率の向上などにより、下水道資産の有効活用を図る必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

事業開始当初の管渠及び施設は約45年を経過しており、今後、更新・補修事業費の大幅な増加が見込まれることから、ストックマネジメント計画の策定等により、計画的な改築更新を検討する必要がある。

○処理場及びポンプ場の機械・電気設備については、順次長寿命化計画に基づき改築更新を行っており、今後とも適正な維持管理に努める。

○管渠については、標準耐用年数である50年に達した管渠はないが、今後、点検・調査及び改築・修繕計画の優先順位を検討し、効率的・効果的な維持管理を実施するため、管渠の現状を把握・分析し、予防保全型施設管理の実施により適正な維持管理・延命化を図っていく必要がある。

### 全体総括

当市は、効率的な経営を行っていると言えるが、施設の効率性は低く、また、整備完了までには多くの費用と長い期間を要する。一方で、事業開始当初の管渠及び施設の更新・改築時期が到来しつつあり、今後、多額の改築更新経費が見込まれる。

今後の取組としては、未普及地域の面整備を年次的に推進し施設の効率性を高めるほか、普及促進活動等により歳入確保体制の強化に努めるとともに、効率的な運転管理による維持管理経費の節減等に努める。また、施設及び管渠等の計画的な更新補修を行い、効率的・効果的な資産管理に努める。

また、今後とも、下水道事業を取り巻く環境の変化を注視するとともに、地方公営企業法適用やストックマネジメント計画策定を通じた現状把握と経営見通しの検証・確認により「下水道事業経営戦略」の適宜適切な見直しを行い、下水道事業の安定的かつ持続的な運営を目指すものとする。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

米子市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 鳥取県米子市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 30 年 10 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(24年)	法適・非適の区分	法適(一部適用) 平成30年4月1日
処理区域内人口密度	12.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	12処理区(五千石処理区、尚徳処理区、尚徳第2処理区、成実第1処理区、成実第2処理区、巖処理区、春日処理区、大高第1処理区、伯仙処理区、福岡処理区、本宮処理区、福井処理区)		
処理場数	12処理施設 五千石汚水処理施設(平成9年度供用開始) 尚徳汚水処理施設(平成7年度供用開始) 尚徳第2汚水処理施設(平成10年度供用開始) 成実第1汚水処理施設(平成10年度供用開始) 成実第2汚水処理施設(平成10年度供用開始) 巖汚水処理施設(平成18年度供用開始) 春日汚水処理施設(平成18年度供用開始) 大高第1汚水処理施設(平成12年度供用開始) 伯仙汚水処理施設(平成20年度供用開始) 福岡汚水処理施設(平成6年度供用開始) 本宮汚水処理施設(平成6年度供用開始) 福井汚水処理施設(平成11年度供用開始)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当無し		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系 の 概要・考え方	基本使用料に累進従量制を加算した二部使用料制。 基本使用料 8m <sup>3</sup> まで:1,100円 超過使用料 8m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき132円 20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき171円 50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき223円 100m <sup>3</sup> を超え250m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき242円 250m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき260円 500m <sup>3</sup> を超え1000m <sup>3</sup> まで:1m <sup>3</sup> につき270円 1000m <sup>3</sup> を超えるもの:1m <sup>3</sup> につき275円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様です。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	次に掲げるものについては、排除汚水量1m <sup>3</sup> につき77円です。 1 温泉排水 2 公衆浴場(公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第2条に規定する公衆浴場をいう。)から排除される汚水				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	2,898円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,440円
	平成28年度	2,898円		平成28年度	3,422円
	平成29年度	2,898円		平成29年度	3,142円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。



③ 組織

職 員 数	下水道部は平成30年度現在52人で、公共下水道事業、農業集落排水事業、一般会計用務に兼務して当たっています。職員給与については、公共下水道事業に47人、農業集落排水事業に4人、一般会計に1人の予算措置を行っています。 ※農業集落排水事業：処理場部門 2人、水洗化普及部門 1人、その他部門 1人
事業運営組織	下水道部長 — □下水道企画課 — 下水道企画室 総務係 □下水道営業課 — 料金係 普及係 □整備課 — 工務第1係 工務第2係 管路維持係 □施設課 — 施設工事係 施設維持係 排水指導係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	汚水処理施設運転管理業務並びに汚泥採取業務について、協同組合米子市環境事業公社に委託を実施しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>農業集落排水は公共下水道に比べて事業規模が小さく、事業の性格上、独立採算によることが困難な事業であり、一般会計繰入金により収入不足を補填しています。また、処理施設等は、将来的には更新改築時期が集中し、多額の財政負担が見込まれます。</p> <p>今後の取組としては、普及促進活動等の強化により歳入確保に努めるほか、効率的な運転管理等により維持管理経費の節減に努めてまいります。また、将来を見据えた長期的な更新計画を策定し、処理施設の統廃合の検討も含めて、適正な維持管理・延命化を図ってまいります。</p> <p>あわせて、経営状況の明確化、経営の健全性や計画性の向上を図る取組の柱として、平成30年4月から地方公営企業法の財務規程等の適用を行っており、投資計画と財政計画の整合を図ってまいります。</p> <p>※別紙1 「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)</p>
--

2. 経営の基本方針

<p>1 経営の基本方針</p> <p>「人と自然が共生し、安心・安全でいつまでも快適に住み続けられるまちづくり」の実現を基本理念とし、市民の安全で快適な暮らしを守るため、事業を持続的かつ安定的に運営し、快適で安全・安心なまちづくりに貢献します。</p> <p>○安心・安全に暮らせる快適なまちづくり 本市の農業集落排水事業は、計画区域の整備は終了していますが、将来の更新時期到来を見据えた長期的な更新計画を策定し、処理施設の統廃合の検討も含めて適正な維持管理・延命化を図ってまいります。</p> <p>○持続的な下水道事業の運営 施設の維持管理履歴等の情報を一元化し、予防保全型施設管理の考え方のもとに、老朽化施設の修繕及び改築・更新を計画的に実施し、維持管理の適正化に努めます。また、大規模災害時に下水道が果たすべき機能を維持・回復するために平成27年度に作成した「米子市下水道事業業務継続計画」により、減災対策の充実を図っていきます。</p> <p>○水洗化の促進 資産の有効利用、収入増のため、区域内の未水洗化家屋に対して、計画的かつ効率的な戸別訪問指導や水洗化工事に対する融資斡旋制度の更なる周知など、積極的な水洗化促進対策を実施していきます。</p> <p>○安定した事業経営の実現 施設の効率的な運転管理により、一層の維持管理経費節減に取り組むほか、経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るため、地方公営企業法の適用を行っており、中長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。</p>
---

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
  - ① 収支計画のうち投資についての説明

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
農業集落12地区の生活排水処理を行う施設では、使用開始後20年以上が経過しており、主に処理場の機械・電気設備の大規模更新が想定されます。このため、今後10年程度の期間で全施設の補修や改築等を計画的かつ効率的に実施するため、平成29年度に全施設の機能診断調査を行いました。今後、調査結果を基に最適整備構想を策定し、点検調査及び改築更新を年次的に実施していく予定にしています。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
使用料の徴収率は、行革大綱の目標徴収率とし、より一層の徴収率向上に努めます。  
また、使用料単価については、当面は平成30年度使用料単価(据え置き)としますが、公共下水道事業の改定時にあわせて農業集落排水事業も同時期に改定を検討します。

○国庫補助金及び地方債に関する事項  
国庫補助金及び建設事業債については、建設事業に連動して推計しています。資本費平準化債については、借入限度額範囲内で借入額を決定しています。

○繰入金に関する事項  
国が定める地方公営企業法繰出し基準を原則としながら、収支不足額のうち人件費相当額を一般会計から繰り入れることとしています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項  
平成30年度決算見込額をベースに算定しました。

○動力費及び修繕費に関する事項  
平成30年度決算見込額をベースに、実績を踏まえた費用増を勘案して算出しました。

○薬品費に関する事項  
平成30年度決算見込額をベースに、処理水量の増加割合を勘案して算出しました。

○委託費に関する事項  
現在の委託状況と処理水量の影響を受ける委託業務経費の増を勘案して算出しました。

○その他  
物価上昇及び平成31年10月予定の消費税増税に伴う収入・費用増については、反映していません。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の機能診断の実施結果に基づき、将来を見据えた長期的な更新計画を策定し、処理施設の統廃合の検討も含めて、適正な維持管理・延命化を図ってまいります。
投資の平準化に関する事項	日常的維持管理による施設の健全な機能維持に加えて、計画的維持管理により投資事業費の平準化を図ってまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間事業者の活用については、十分な経営基盤、能力はもとより、地域についての知見と理解等を有する民間事業者の確保が困難であることから、従前からの検討課題となっており、今後も研究してまいります。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	農業集落排水事業は公共下水道事業に比べて事業規模が小さく、事業の性格上、独立採算によることが困難な事業ですが、生活排水サービスの視点から、公共下水道使用料に合わせて改定時期を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	先進市の取組事例等を踏まえて、当市の実態に即した資産活用による収入増加手法について、引き続き研究してまいります。

その他の取組	建設改良事業の実施に当たっては、国の補助事業の活用や地方債の発行により、適切な財政確保を行ってまいります。
--------	---

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	引き続き、協同組合米子市環境事業公社への業務委託を継続するものとして必要見込額を算出しています。
職員給与費に関する事項	米子市定員適正化計画を踏まえつつ、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて適切な人員配置を行ってまいります。また、技術水準の維持・向上を目指して、OJTや各種研修への積極的な参加等により人材育成を行ってまいります。
動力費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理に努めるとともに、更新時には省エネルギー機器の導入を行うなど、より一層の維持管理経費節減に努めてまいります。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおり、今後とも経費削減方法について研究してまいります。
修繕費に関する事項	施設の老朽化等を踏まえて、適切な時期に修繕を実施し、施設の健全な機能維持に努めてまいります。
委託費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理に努め、一層の経費節減手法について研究してまいります。
その他の取組	事業概要や決算状況等について、市ホームページ及び広報誌等で情報公開を行い、経営の透明性の確保を図るとともに、市民が理解・評価しやすい情報の提供に努めてまいります。

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>近年の下水道事業を取り巻く状況は大きく変化しており、インフラ長寿命化計画における資産の改築更新計画の策定や地方公営企業法の財務規定の適用により経営状況を明確にしていき、持続的かつ安定的に事業を行う必要があります。</p> <p>今後とも下水道事業を取り巻く環境の変化を注視するとともに、地方公営企業法適用やストックマネジメント計画策定を通じて現状把握と経営見通しの検証・確認を行い、本計画の適宜適切な見直しを図ってまいります。</p>
---------------------	--



# 投資・財政計画

## セグメント別(農業集落排水事業)

(単位:千円)

年 度 区 分		30年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	
		( 予 算 )	(決算見込)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	148,000	148,000	189,700	234,600	240,800	228,500	210,900	177,800	145,600	95,800	52,900	
	うち資本費平準化債	148,000	148,000	189,700	212,100	218,300	206,000	188,400	155,300	123,100	73,300	30,400	
	2. 他 会 計 出 資 金	20,709	20,709	21,036	21,371	21,872	21,543	20,628	20,938	19,455	8,321	253	
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金				25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	23,800	23,800	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970	3,970
	9. そ の 他	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835
	計 (A)	205,344	205,344	227,541	297,776	304,477	291,848	273,333	240,543	206,860	145,926	94,958	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	205,344	205,344	227,541	297,776	304,477	291,848	273,333	240,543	206,860	145,926	94,958	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費				50,300	50,300	50,300	50,300	50,300	50,300	50,300	50,300
うち職員給与費													
2. 企 業 債 償 還 金		387,768	387,768	404,678	419,481	432,108	437,823	440,637	430,506	422,297	394,158	372,017	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他		13,875	13,875	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	12,835	
計 (D)	401,643	401,643	417,513	482,616	495,243	500,958	503,772	493,641	485,432	457,293	435,152		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	196,299	196,299	189,972	184,840	190,766	209,110	230,439	253,098	278,572	311,367	340,194		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	128,916	130,216	151,246	152,313	149,730	150,263	148,419	146,396	144,764	142,243	140,844	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						1,526	19,956	26,400	34,518	47,703	58,672	
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	58	747		186	26							
計 (F)	128,974	130,963	151,246	152,499	149,756	151,789	168,375	172,796	179,282	189,946	199,516		
補填財源不足額 (E)-(F)	67,325	65,336	38,726	32,341	41,010	57,321	62,064	80,302	99,290	121,421	140,678		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							2,400	20,638	39,626	61,757	81,014		
企 業 債 残 高 (H)	5,139,097	5,139,097	4,934,919	4,721,938	4,500,330	4,271,009	4,032,568	3,783,909	3,524,255	3,257,570	2,960,758		

### ○他会計繰入金

年 度 区 分	〔 30年度 〕		31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
	収益的収支分	226,333	248,051	233,987	235,401	236,523	237,595	240,062	242,718	247,403	256,201
うち基準内繰入金	226,333	248,051	233,987	235,401	236,523	237,595	240,062	242,718	247,403	256,201	263,770
うち基準外繰入金											
資本的収支分	54,250	54,250	54,577	54,912	55,413	55,084	54,169	54,479	52,996	41,862	33,794
うち基準内繰入金	20,709	20,709	21,036	21,371	21,872	21,543	20,628	20,938	19,455	8,321	253
うち基準外繰入金	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541
合 計	280,583	279,033	288,564	290,313	291,936	292,679	294,231	297,197	300,399	298,063	297,564
繰出基準	247,042	268,760	255,023	256,772	258,395	259,138	260,690	263,656	266,858	264,522	264,023

(H30決算見込) 279,033=(繰出基準)268,760+(人件費)33,541-(前年度精算分)23,268

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

鳥取県 米子市

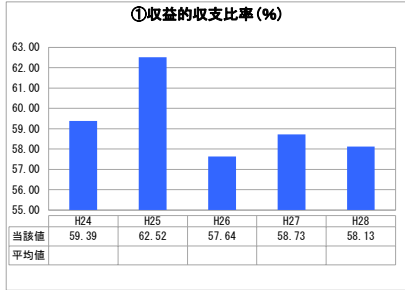
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	9.56	97.24	2,898

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
149,407	132.42	1,128.28
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
14,196	11.51	1,233.36

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



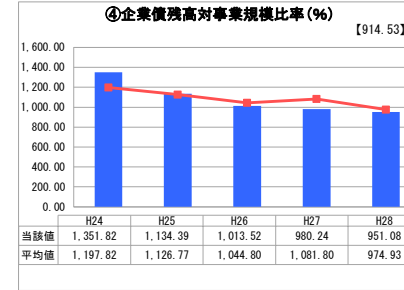
「単年度の収支」



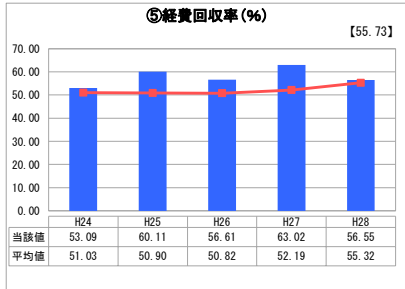
「累積欠損」



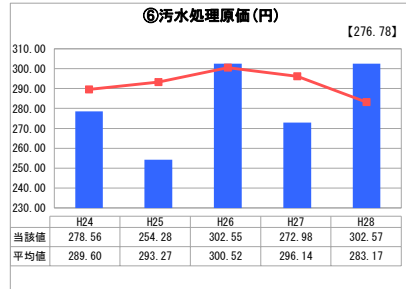
「支払能力」



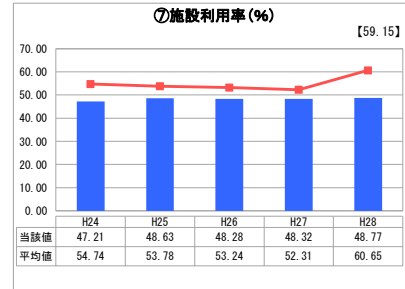
「債務残高」



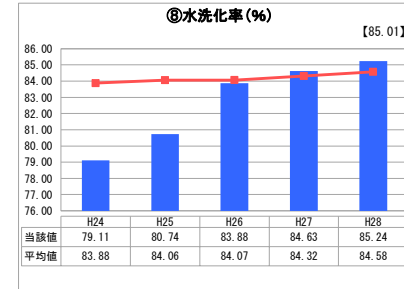
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

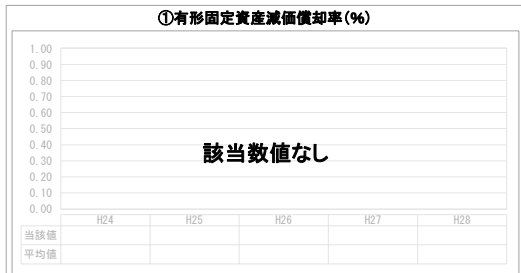


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

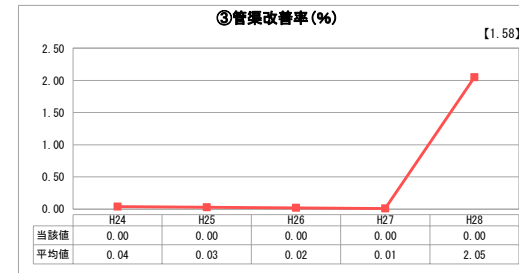
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

○農業集落排水施設の整備は平成20年度に完了しており、企業債残高対事業規模比率は年々低下しているものの、使用料収入だけでは維持管理費を賚らない状況にあり、一般会計繰入金により赤字補填を行っている。

○汚水処理原価は類似団体内の平均と同程度であり、経費回収率は他団体を上回っているものの、使用料収入だけで汚水処理費を賚うことは難しい状況にあり財政基盤は脆弱である。

○施設利用率は、他団体平均を下回っており、利用率向上に向けて一層の普及促進活動を行う必要がある。

○水洗化率は年々上昇しているものの、処理区域内人口が減少していることや、下水道法10条に定める接続義務が課されないこと等から、収入増が見込みにくい状況にある。

### 2. 老朽化の状況について

○処理施設及び管渠は、日常的な維持管理・補修を中心として実施しており、大規模な改築・更新等は実施していない。

今後は、将来発生する更新需要に対応するため、財政計画を踏まえた予防保全型施設管理の実施により適正な維持管理及び施設の延命化に努める必要がある。

### 全体総括

農業集落排水事業は、公共下水道に比べて事業規模が小さく、事業の性格上、独立採算によることが困難な事業であり、一般会計繰入金により収入不足を補填している。また、処理施設等は、標準耐用年数に達していないものの、将来的には更新改築時期が集中し、多額の財政負担が見込まれる。

今後の取組としては、普及促進活動等の強化により一層の歳入確保に努めるほか、効率的な運転管理等により維持管理経費の節減に努める。また、将来を見据えた長期的な更新計画を策定し、処理施設の統廃合の検討も含めて、適正な維持管理・延命化を図る。

今後も、事業を取り巻く環境の変化を注視するとともに、地方公営企業法適用や最善整備構想策定を通じた現状把握と経営見通しの検証・確認により「経営戦略」の適宜適切な見直しを行い、事業の安定的かつ持続的な運営を目指すものとする。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。





## 投資・財政計画

### 下水道事業会計

(単位:千円)

区 分		年 度		30年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
		( 予 算 )	(決算見込)											
資本的収入	1. 企 業 債	1,829,700	1,643,100	2,266,500	2,187,000	2,128,900	2,091,300	2,068,700	2,090,100	2,003,400	1,914,900	1,817,500		
	うち資本費平準化債	448,000	448,000	539,700	512,100	468,300	406,000	338,400	355,300	273,100	173,300	80,400		
	2. 他 会 計 出 資 金	304,138	304,138	307,745	307,435	309,392	308,100	303,052	310,143	311,124	291,975	258,731		
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	654,250	654,250	857,594	799,965	784,000	811,500	861,500	866,500	861,500	874,000	869,000		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	126,527	126,527	106,697	106,697	106,697	106,697	106,697	106,697	106,697	106,697	106,697	106,697	
	9. そ の 他	94,490	94,490	94,490	94,490	94,490	94,490	94,490	94,490	94,490	94,490	94,490	94,490	
	計 (A)	3,009,105	2,822,505	3,633,026	3,495,587	3,423,479	3,412,087	3,434,439	3,467,930	3,377,211	3,282,062	3,146,418		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	3,009,105	2,822,505	3,633,026	3,495,587	3,423,479	3,412,087	3,434,439	3,467,930	3,377,211	3,282,062	3,146,418		
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	1,868,580	1,868,580	2,747,314	2,632,357	2,600,427	2,655,427	2,755,427	2,765,427	2,755,427	2,780,427	2,770,427		
	うち職員給与費	118,127	118,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127	132,127		
	2. 企 業 債 償 還 金	2,845,169	2,826,769	2,857,188	2,856,756	2,819,066	2,848,065	2,813,346	2,772,520	2,740,831	2,674,978	2,528,726		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他	97,532	97,532	96,492	96,492	96,492	96,492	96,492	96,492	96,492	96,492	96,492	96,492	
計 (D)	4,811,281	4,792,881	5,700,994	5,585,605	5,515,985	5,599,984	5,665,265	5,634,439	5,592,750	5,551,897	5,395,645			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,802,176	1,970,376	2,067,968	2,090,018	2,092,506	2,187,897	2,230,826	2,166,509	2,215,539	2,269,835	2,249,227			
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,617,434	1,618,734	1,647,837	1,596,436	1,583,812	1,559,284	1,555,844	1,571,628	1,583,267	1,589,643	1,598,748		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	125,900	292,111	360,753	432,519	446,597	565,379	610,679	529,492	565,780	612,670	581,912		
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	58,842	59,531	59,378	61,063	62,097	63,234	64,303	65,389	66,492	67,522	68,567		
計 (F)	1,802,176	1,970,376	2,067,968	2,090,018	2,092,506	2,187,897	2,230,826	2,166,509	2,215,539	2,269,835	2,249,227			
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	40,048,698	40,067,098	39,487,210	38,789,354	38,068,888	37,292,125	36,538,775	35,860,402	35,140,014	34,411,609	33,722,688			

### ○他会計繰入金

区 分		年 度		30年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
		( 30年度 )	( 30年度 )											
収益的収支分		1,942,910	1,964,628	1,947,278	1,949,337	1,949,003	1,951,038	1,957,638	1,953,513	1,955,734	1,972,547	2,005,292		
	うち基準内繰入金	1,942,910	1,964,628	1,947,278	1,949,337	1,949,003	1,951,038	1,957,638	1,953,513	1,955,734	1,972,547	2,005,292		
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		337,679	337,679	341,286	340,976	342,933	341,641	336,593	343,684	344,665	325,516	292,272		
	うち基準内繰入金	304,138	304,138	307,745	307,435	309,392	308,100	303,052	310,143	311,124	291,975	258,731		
	うち基準外繰入金	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541	33,541		
合 計		2,280,589	2,279,039	2,288,564	2,290,313	2,291,936	2,292,679	2,294,231	2,297,197	2,300,399	2,298,063	2,297,564		